

令和6年度 大分県地域プランナー募集要領

公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化・農山漁村発
イノベーションサポートセンター

1 目的

地域の農林水産物を始めとする地域資源を活用した加工や新事業を通して、新たな付加価値や雇用の創出に取り組む農林漁業者等、中小企業者（以下「支援対象事業者等」という。）に対し、専門的な立場から助言・支援等を行うことができる優れた人材を、「大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）の「大分県地域プランナー」（以下「プランナー」という。）として募集します。

2 募集人数

若干名

3 主な業務内容

プランナーはサポートセンターの依頼に基づいて、支援対象事業者等の経営改善の取り組みをサポートするため、各プランナーが専門的知見に応じた以下の業務を行います。

- (1) 財務データ等より経営管理に関するアドバイスを実施。（原価計算、損益分岐点、価格設定）
- (2) ITに関わるアドバイスで、特にコロナ禍に対応するため、HP及びSNSを活用した情報発信、顧客の囲い込み等通販に関するアドバイスの実施
- (3) 商品パッケージデザイン、広告・宣伝、ブランディング等に関するアドバイスを実施
- (4) 新商品開発に関わるギフト商品等の規格、設計、販路および食品衛生管理、食品表示等に関するアドバイスを実施
- (5) レシピ開発、メニュー提案、新商品規格・設計、販路開拓等に関するアドバイスを実施
- (6) 地域資源を活用した民泊、観光に関するアドバイスを実施

4 応募資格

次の各号のいずれの要件にも該当すること

(1) 学識

次の分野について一定の知見を有し、かつそのうち一つ以上の分野について高度な専門的知見を有していること

特に経営管理や財務分析について高い専門性や経験を有していること。

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 経営管理・財務分析 | ② 農林水産物の加工技術 |
| ③ ブランディング | ④ 新商品企画 |
| ⑤ 新商品の商品設計 | ⑥ 販路開拓 |
| ⑦ 広告・宣伝 | ⑧ 生産管理 |
| ⑨ 品質管理 | ⑩ SNS、EC サイト |
| ⑪ 補助金申請 | ⑫ 他事業者とのネットワーク |
| ⑬ 法令（知的財産等） | ⑭ 宗教（ハラル認定等） |
| ⑮ 輸出 | ⑯ 雇用・人材育成 |
| ⑰ 民泊、農泊 | ⑱ クラウドファンディング |
| ⑲ その他（IT等） | |

(2) 実務経験

6次産業化を始め地域資源を活用した新事業に関する案件について支援業務に携わったことがあり、一定の成果を上げていること。または、それと同等の業務経験を有していること

(3) コミュニケーション能力

次のいずれの条件も満たしていること

ア 6次産業化を始めとする地域資源の活用に関する各分野の関係者、機関と連携することが可能であること

イ 支援対象事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること

5 業務形態及び謝金

- (1) 業務形態 サポートセンターからの依頼を受けて、第3項の主な業務内容の業務を行います。
- (2) 謝金等 サポートセンターが依頼する業務について、1時間当たり7,900円（消費税を含む）の謝金を支給します。別途、サポートセンターの基準による旅費を支給します。なお、旅費については、原則として県内が対象となります。
- (3) 業務地 支援対象事業者等の所在地、またはサポートセンターが指定する場所（業務地までの移動時間については、謝金の対象に含まれません。）

6 選定方法

書類審査及び面接を実施します。

- (1) プランナーの選定は、学識経験者等を委員とする大分県地域支援検証委員会が行います。
- (2) 応募書類による審査で不合格となった応募者は面接を行いません。

- (3) 選定結果は応募者全員に通知します。
- (4) 面接の日時及び場所は、応募書類による審査結果の通知時に併せて通知します。
- (5) 選定及び応募書類審査の経過に関する問合せには一切応じません。

7 プランナーの登録

- (1) 登録期間 プランナー登録の日から令和7年3月31日まで。
- (2) 登録開始 個人情報に関する誓約書、大分県地域プランナー業務に関する規程を遵守する誓約書の受理をもって開始します。

8 応募方法

(1) 応募に当たっての留意事項

- ① 応募書類に虚偽が認められた場合は、応募自体を無効とします。
- ② プランナーとして登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。
- ④ 応募に要する費用（旅費等）は、すべて応募者の負担とします。

- (2) 応募は自薦によるものとし、下記により応募書類に必要事項を記入し提出して下さい。提出された書類等は返却しません。

- ① 応募書類 大分県地域プランナー登録申請書（写真を添付すること）
様式は、下記の公益財団法人大分県産業創造機構のホームページからダウンロードできます。

<http://www.columbus.or.jp/6ji/>

- (3) 提出部数 1部
- (4) 応募期間 令和6年5月2日（木）から令和6年6月14日（金）（必着）
- (5) 応募方法 ① 持参による場合 平日の9時から17時までとします。
② 郵送による場合 簡易書留が望ましい。

- (6) 面接予定日 6月下旬
- (7) 面接方法 対面方式 又は オンライン

(8) 提出及び問合せ先

〒870-0037 大分市東春日町 17-20
公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化・農山漁村発
イノベーションサポートセンター
担当：稲津、上村、人見
TEL：097-537-2424 FAX：097-534-4320
E-mail：oita6sc@columbus.or.jp